

平成25年度第3回東京都入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成25年8月9日（金）から8月29日（木）まで（書類の回議による審議）
委員	<p>元 東京都地方労働委員会事務局長 立花 壯 介 （委員長） 弁護士 岩 島 のり子 （委員長職務代理者） 上智大学法学部法律学科准教授 楠 茂 樹 日本女子大学家政学部住居学科教授 定 行 まり子 弁護士 志 賀 こず江 弁護士 菅 沼 聖 也</p> <p style="text-align: right;">計6名 （敬称略）</p>
審議事項	施工能力審査型総合評価方式への災害協定等の評価項目の追加等について
議案の概要	<p>公共施設の維持管理や防災体制を確保していくために、既に技術力評価型・技術実績評価型総合評価方式においては評価項目としている災害協定等を、施工能力審査型総合評価方式にも追加する。</p> <p>災害協定等の評価項目を追加する場合は、技術点の配点が18点から20点に引き上げられる。また、平成25年7月16日から最低制限価格算定式のうち、一般管理費等の算定割合が引き上げられた。これらに伴い、従前の価格点と技術点との比率を維持するため、価格点算定式の係数を改正する。</p>
書類の回議による審議結果	施工能力審査型総合評価方式への災害協定等の評価項目の追加等について了承する。
委員からの意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害協定を締結している民間団体に加入している事業者が多く、また、現在、加入してなくても加入が容易であるのなら、災害協定等を評価項目として追加することは、防災という観点から望ましいと思う。 ○ 技術点の引き上げに伴い価格点を引き上げることは、技術点と価格点とのバランスを維持するためにも必要な措置である。 ○ 今回の改正に伴う入札金額等の動向について、今後、よく検証していく必要がある。
財務局からの報告	設計等委託の発注における総合評価方式の試験施行について、財務局から委員会に対して報告を行った。